

基本方針	施策	主要事業 (令和7年度保健事業報告)		第3次計画の内容	基準値	目標値	R7年度実績	R7年度 達成状況 (評価)	令和7年度の成果と課題	次年度に向けた施策展開 (今後の取り組み方針)	担当課		
							進捗状況(%)						
「共に支え合い、健やかに暮らせるまち」を目指す	元気を発信する健康長寿のまち		1	健康寿命 (要介護1以下の平均自立期間)(長野県KDBシステム)	男性 81.3年 女性 85.1年 (R2～R4年の平均値)	現状値より延伸	男性 80.9年 女性 83.8年	B	・男女とも健康寿命の短縮がみられる。	・早世予防として、生活習慣病予防対策、がん検診受診勧奨を継続して実施していく。	健康推進課		
Ⅰ 自らの健康は自らつくる	1 体を動かす(Action)	健康づくり事業 (保健事業報告P32～39) ・運動教室(ラジオ体操、ウォーキング、ストレッチなど) ・運動教室 (国民健康保険加入者) ・出前講座(9メニュー) ・けんこうとうみプラス10ミニッツ事業(健康マイレージ事業)	2	1週間の運動実施時間が60分未満の子どもの割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小学生男子 11.2% 小学生女子 17.5% 中学生男子 9.4% 中学生女子 21.8% (R3～5年度の平均値)	小学生 男子 11.0%以下 女子 17.0%以下 中学生 男子 9.0%以下 女子 21.0%以下	小学生男子 7.8% 141% 小学生女子 21.5% 79% 中学生男子 11.4% 79% 中学生女子 30.3% 69%	A C C C	・小学生女子、中学生男女の1週間の運動実施時間が60分未満である児童生徒が多く、その背景には場所(機会)の不足も考えられる。日常的な運動・スポーツの機会の創出の工夫が必要である。	・児童生徒の現状を把握するため、今後も継続して調査を行う。 ・日常的な運動・スポーツの機会を創出するため、学校外の活動だけでなく学校にいる時間の活動や休み時間を活用していく。	教育課		
			3	1日当たりの平均歩行数 (保健事業アンケート)	64歳以下 男性 6,724歩 女性 5,344歩 65歳以上 男性 4,635歩 女性 4,067歩 (R5年度)	64歳以下 男性 7,000歩以上 女性 5,500歩以上 65歳以上 男性 5,000歩以上 女性 4,500歩以上	— —	—	・健康づくり講演会101人参加 免疫学専門で上田市出身の大阪大学名誉教授宮坂昌之氏に「若さを保つために必要なことは」と題して講演を依頼。 ・健康づくりに関する情報の啓発、運動開始のきっかけづくりと継続の意識づけを図ることができた。課題としては、働き世代の参加者が少なく、参加者が固定している傾向にある。	・健康づくりに関し多面的な啓発をするため、今年度は東御出身の佐久医療センター医師による「がんの基礎知識」と歯科衛生士による講演を企画しています。 ・忙しい働き世代の方でも参加しやすい運動教室として、開催日時を夜間や土曜日開催とし、内容はじぶんの体を知る機会として姿勢測定、体組成測定、速歩測定を取り入れて実施します。 ・働き世代の出前講座活用促進のため、学校PTA向けに連絡網サイトを利用し情報発信をします。	健康推進課		
			4	30分以上の運動を週1～2回以上実施している割合 (保健事業アンケート)	男性 53.3% 女性 50.5% (R5年度)	男性 55.0%以上 女性 53.0%以上	— —	—					
			5	運動能力測定の結果分析、共有 (保育係データ)	1回 (R5年度)	1回	1回 100%	A	・園児の運動能力測定を身体教育医学研究所へ委託し、測定結果の分析を公立保育園の保育士で構成するあそび部会で共有。 ・測定結果について例年大きな変動は見られないが、幼児期の運動能力測定の全国平均等の指標が少なく、比較分析ができていない状況。	・体力測定については次年度も継続して行う。 ・同じく幼児期の運動能力測定に取り組む鳥根県雲南市と同時期に測定を実施することで、結果の比較分析ができないか検討を進める。	保育課		
			6	運動能力測定の結果のフィードバック (保育係データ)	1回 (R5年度)	1回	1回 100%	A	・園児の運動能力測定の結果については、面談等を通じて保護者へフィードバックし、結果の伝達のみとならぬよう、測定に挑む姿や楽しんで体を動かすことができるあそびの提案も合わせて行った。 ・家庭でも子どもの体力づくりに関心を寄せていただけるきっかけづくりが引き続き必要。	・測定結果の保護者へのフィードバックは次年度も継続して行う。 ・家庭への伝え方や返し方については毎年振り返りを行い、より良い形を引き続き検討していく。			
			7	放課後子ども教室の実施回数 (学校教育係データ)	20回 (R5年度)	25回	25回 100%	A	・各小学校で5回ずつ実施することができ、参加児童の運動習慣形成の一助にはなった。 ・一方で、熱中症のリスクが高いと判断し、急遽体育館を使用しないこととした日もあった。昨今の酷暑を考慮し、空調の効いた会場での実施または夏場の実施を避ける必要がある。	・運動習慣形成を図るため、引き続き市内小学校で実施する。 ・実施にあたっては、夏の暑さ対策、冬の帰宅時の防犯対策を考慮しながら、実施時期、実施回数の検討を行っていく。	教育課		
			8	放課後子ども教室の参加率 (学校教育係データ)	85.5% (R5年度)	86.2%	96.1% 111%	A	・参加可能数に対する参加率が96.1%と、非常に多くの児童に参加してもらった。 しかし、事業への参加申し込みはしているものの、1回しか出ていない児童もいることから、運動習慣の定着のために継続的な事業実施が必要である。	・未参加の児童にも興味を持ってもらえるような広報を行っていく。			
			9	フレイル予防教室開催数 (高齢者福祉係データ)	55カ所 (R5年度)	65カ所	49カ所 75%	C	・家から外へ出る習慣をテーマに健康教育を実施。参加者数延べ846人。 ・外出機会を保つ手段としてデマンドバスを紹介し、教室を集中的に開催した令和7年5月から7月の間で、登録者数が79名から88名へ増加。 ・健康教育と同時にフレイル傾向にある特定高齢者の把握を実施。	・フレイルチェックの質問項目を絞りスクリーニングの精度を高めるとともに、参加者が主体的に健康行動を選択できるよう、自分自身の課題に気づくきっかけを与え、日常生活に取り入れやすく興味を持てる教室内容へと転換する。また、地域の通所型サービスBのなどの地域住民主体の活動への参加を促進し、教室参加の有無に関わらず、地域で継続的に介護予防や健康行動を実践できる環境づくりを進める。	福祉課		
			2 健診を受ける(Check)	10	生活習慣病予防事業 (保健事業報告P9～12) (個別健診、集団健診、詳細健診、二次健診)	特定健康診査受診率 (法定報告確定値)	42.6% (R3年度)	58.0%以上	44.0% (R6年度) 76%	C	・特定健診未受診者に対し、ハガキや電話、直接訪問し受診勧奨を行いました。健診を受けない理由は、忙しいや受ける必要性を感じていないことが多くを占めています。 ・特定健診受診率は、わずかに増えていますが、半数以上の方が健診受診をしていないことから、受診率向上をさらに図る必要があります。	・忙しい時間の中でも受診できるよう、集団で受ける機会の拡大を図ります。 ・かかりつけ医で治療しており、健診項目が満たされる場合の「みなし健診」を積極的に依頼します。 ・早期介入として受診の意識を持つよう、乳幼児健診で保護者向けに健診について案内をしていきます。	健康推進課
				11	・検査結果データ提供 ・保健指導(若年者、後期高齢者) ・重症化予防事業	特定保健指導実施率 (法定報告確定値)	59.1% (R3年度)	60.0%以上	68.6% (R6年度) 114%	A	・地区担当保健師、管理栄養士から、特定保健指導を行いました。 ・集団健診では前年度対象者に対して面接日の予約を行うことで、保健指導の機会を得られるようにしました。	・人間ドック受診者のうち、特定保健指導対象者についても特定保健指導を実施するよう努めます。 ・保健指導の流れをわかりやすくなるためのパンフレットを作成し、保健指導を受けやすい体制を作ります。	
				12	(糖尿病性腎症、脳血管疾患、慢性腎臓病、その他) ・受診率向上の取り組み 人間ドック補助金 (保健事業報告P43)	正常高値血圧以上(40～74歳国保加入者)の割合 (特定健診法定報告)	男性 59.3% 女性 48.4% (R3年度)	男性 59.0%以下 女性 48.0%以下	男性 51.7% 114% 女性 45.5% (R6年度) 105%	A A	・健診受診時の血圧が、収縮期血圧160以上または拡張期血圧100以上の方に、保健指導を行いました。	・Ⅲ度高血圧以上(180以上/110以上)の方で未治療の方には訪問し、受診勧奨を行います。 ・家庭血圧の測定を勧め、受診の目安について説明を実施します。また、血圧の資料を用いて、高血圧が及ぼす体への影響を自分事として捉えられるよう保健指導を行います。	
				13	・国保人間ドック、脳ドック ・後期高齢者人間ドック	Ⅱ度高血圧以上(40～74歳国保加入者)の割合 (特定健診法定報告)	男性 6.1% 女性 6.9% (R3年度)	男性 4.3%以下 女性 2.9%以下	男性 6.8% 63% 女性 7.0% (R6年度) 41%	C C			

○ 第3次健康とうみ21進捗状況について

【評価方法】
「A」・・・順調（実績が目標準以上）
「B」・・・概ね順調（実績が目標準の80％以上）
「C」・・・努力を要する（実績が目標準の80％未満）
「―」・・・現段階では実績が表せないもの

資料1

基本方針	施策	主要事業 (令和7年度保健事業報告)		第3次計画の内容	基準値	目標値	R7年度実績	R7年度 達成状況 (評価)	令和7年度の成果と課題	次年度に向けた施策展開 (今後の取り組み方針)	担当課
							進捗状況(%)				
Ⅰ 自らの健康は自らつくる	2 健診を受ける(Check)			14 脂質異常症(LDLコレステロール160mg/dl以上)(40～74歳国保加入者)の割合(特定健診法定報告)	男性 9.8% 女性 13.1% (R3年度)	男性 9.0%以下 女性 13.0%以下	男性 6.8%	A A	・血液検査結果が、LDLコレステロール180以上で肥満がない方で治療していない方に、保健指導を行いました。	・血液検査結果が、LDLコレステロール180以上で肥満があり未治療の方を中心に、保健指導を行います。治療開始後も継続して受診・治療ができるように、訪問や面談等で関わります。	健康推進課
							132%				
							女性 7.0% (R6年度)				
							186%				
				15 メタボリックシンドローム該当者(40～74歳国保加入者)の割合(特定健診法定報告)	男性 34.0% 女性 11.0% (R3年度)	男性 30.0%以下 女性 10.0%以下	男性 30.8%	B C	・健診結果で、腹囲・BMIが基準値以上かつ血液検査・血圧が基準値以上で未治療の方には、積極的支援・動機づけ支援と階層化し、保健指導を行いました。生活や食事内容の聞き取りを丁寧に、3ヵ月後の目標設定を共有し、評価しました。	・特定保健指導では、脳・心臓・腎臓を守るために、生活習慣病がもたらす動脈硬化へのリスクを理解してもらうよう、メカニズムから説明します。そのための学習会を専門職で行います。 ・保健指導内容を記載した受診勧奨チラシを作成し、周知啓発を図ります。作成したチラシは受診券訪問時やみなし健診依頼訪問時に使用します。	
							97%				
							女性 12.9% (R6年度)				
							78%				
				16 メタボリックシンドローム予備群(40～74歳国保加入者)の割合(特定健診法定報告)	男性 14.7% 女性 5.9% (R3年度)	男性 15.0%以下 女性 6.0%以下	男性 16.5%	B C			
							91%				
							女性 7.6% (R6年度)				
							79%				
				17 新規介護保険2号被保険認定者のうち、生活習慣病を起因とする認定の割合(4力年の平均値)	47.9% (H31～R4年度の平均値)	47.0%以下	44.40%	A			
							106%				
				18 65歳未満の死亡者のうち、脳・心疾患原因による割合(4ヵ年平均)	男性 13.1% 女性 10.0% (H31～R4年の平均値)	男性 22.0%以下 女性 19.0%以下	男性 23.0%	B A	・65歳以下での介護認定者を減らし早世を予防するため、19～39歳健診受診者で対象となる方に対し、保健指導を行いました。また、腹囲等が基準値以上の場合は、生活行動変容による改善を目標として、特定保健指導に順じて保健指導を行いました。	・80歳未満での新規介護認定において、がん以外に転倒骨折やCOPD(慢性閉塞性肺疾患)による割合が高いため、パンフレットを作成します。パンフレットは健診結果へ同封し、周知啓発を図ります。	
							96%				
							女性 10.0%				
							190%				
				19 HbA1c6. 5%以上(40～74歳国保加入者)の割合(特定健診法定報告)	男性 11.1% 女性 5.3% (R3年度)	男性 12.0%以下 女性 5.0%以下	男性 14.3%	B C	・血液検査結果が、HbA1c6.5%以上で医療機関受診していない方に病院受診勧奨と保健指導を行いました。 ・糖尿病治療中で、腎臓の機能が低下している方に、栄養指導や生活指導を行いました。 ・令和6年度に健診やドックを受けた方で、HbA1c・血圧・尿蛋白・eGFRが基準に該当した方を対象とし、保健指導を行いました。 ・ACE教室を開催し、上記の対象者にハガキで案内を送りました。 ・糖尿病治療中断者に対して、訪問し治療状況の確認と受診勧奨を実施しました。	・東御市糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、糖尿病未治療でHbA1c6.5以上・空腹時または随時血糖値126mg/dl以上の方、糖尿病治療中でHbA1c7.0以上の方を抽出し、管理台帳を作成します。優先順位をつけ訪問や電話などで効果的な保健指導を行います。 ・ACE教室を年間を通して行い、健康運動指導士による心地よい筋力トレーニングを実施します。また対象者にハガキにて案内を周知します。 ・糖尿病治療中断者に対して、訪問し現在の治療状況を伺い、未治療の場合は受診勧奨を行います。	
							84%				
							女性 7.5% (R6年度)				
							67%				
				20 HbA1c8. 0%以上(40～74歳国保加入者)の割合(特定健診法定報告)	男性 1.1% 女性 0.4% (R3年度)	男性 1.5%以下 女性 1.2%以下	男性 2.7% (R6年度)	C A			
							56%				
							女性 1.1% (R6年度)				
							109%				
				21 糖尿病性腎症による新規人工透析者数(障がい者手帳取得者のうち4力年の平均値)	2.5人 (H31～R4年度の平均)	2.5人以下	2.0人	A			
							125%				
				22 がん検診受診率(保健事業アンケート)	胃がん 48.8% 肺がん 59.8% 大腸がん 54.8% 子宮頸がん 40.0% 乳がん 40.7% (R5年度)	60.0%以上	—	—	・各種検診申込において、がん検診受診希望者全員に受診券を送付し、検診を行いました。 ・受診率向上のため、2週間を目安に事前連絡をしました。	・LINE配信にて各種がん検診の受診勧奨を実施します。 ・受診率向上のため、事前連絡に加えて、当日受診しなかった対象者に対しても連絡をします。また、受診票送付時の封筒に、がん検診の種類を明記しました。 ・窓口や集団検診会場にがん検診のパンフレットを設置し、周知啓発を図ります。	
							—				
				23 がん検診精密検査の受診率(胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん検診精密検査受診率の平均値)(市保健衛生)	78.9% (R4年度)	90.0%以上	78.3%	B	・がん検診精密検査対象者で未受診者に対し、結果通知後半年を目安に受診勧奨の電話かけを行いました。 ・精密検査受診に対する恐怖感から、受診を避けてしまう対象者がいました。また、仕事が忙しく、受診しないまま放置してしまう対象者もいました。	・精密検査対象者へ、結果送付時に保健師より全員へ電話かけを実施し、受診の必要性を伝えます。 ・がん検診の間診時に、保健師より精密検査になった場合は必ず受診することを直接伝え、併せて精密検査の重要性を啓発するパンフレットを配布します。 ・結果送付時には、受診者が予約の電話をしやすいよう、医療機関の一覧と電話番号等を同封します。	
							87%				

基本方針	施策	主要事業 (令和7年度保健事業報告)		第3次計画の内容	基準値	目標値	R7年度実績	R7年度 達成状況 (評価)	令和7年度の成果と課題	次年度に向けた施策展開 (今後の取り組み方針)	担当課	
							進捗状況(%)					
Ⅰ 自らの健康は自らつくる	3 健康に食べる(Eat)	母子保健事業	24	肥満傾向(カウプ指数16.5以上)の幼児の割合 (乳幼児健診)(保育係データ)	3歳児 31.8% (R4年度) 5歳児 17.3% (R4年度)	3歳児 29.0%以下 5歳児 15.5%以下	3歳児 28.8%	A A A A	・乳幼児健診で食事内容の確認や、今後も体重と身長を確認していくことを伝えた。 ・過去2年間の実績(14%)と比較して大きな変動はなく横ばいで推移しており、適正な発育状態を維持できている。 ・日頃の食生活や生活習慣が概ね良好に保たれていると考えられる。 ・肥満傾向児が一部固定化しており、改善が見られていないことが課題である。	・食事の適量や、し好品の摂取についてなど伝えていきます。 ・現状は適正範囲を維持しているため、引き続き定期的な身体測定と経過観察を行い、肥満傾向の進行予防と早期対応につなげる。 ・バランスの良い食事、適度な運動、十分な睡眠などの生活習慣を継続し、適正体重の維持を支援していく。 ・一部固定化している肥満傾向児の保護者に対して、継続的な生活習慣(食事・運動・睡眠)の支援を強化する。	健康推進課・保育	
		・乳幼児健康診査での栄養指導(1か月、4か月、10か月、1歳6か月、2歳、3歳)(保健事業報告P5)					101%					
							5歳児 14.4%					
							108%					
			・各種教室(もうすぐママ/パパ学級、ママとパパの食教室)(保健事業報告P2)	25	肥満傾向の子どもの割合(肥満度20%以上) (学校保健統計調査)	小学校 男子 14.4% 女子 7.2% 中学校 男子 11.3% 女子 11.6% (R4年度)	小学生 男子 12.0%以下 女子 7.0%以下 中学生 男子 9.0%以下 女子 9.5%以下	小学男子 10.5%	A B C A	・発育曲線を活用した継続的な現状把握を行い、保健室や栄養教諭による個別相談指導を実施した。保護者に対しても情報発信を行った。	・引き続き、現状把握を行い、保健室や栄養教諭による個別相談指導を実施していく。	教育課
		114%										
		小学女子 7.4%										
		95%										
	3 健康に食べる(Eat)	・各種教室(離乳食教室(5か月、7か月)) (保健事業報告P6)	26	やせ傾向の子どもの割合(肥満度-20%以下) (学校保健統計調査)	小学校 男子 0.9% 女子 0.8% 中学校 男子 2.7% 女子 3.2% (R4年度)	小学生 男子 1.0%以下 女子 1.0%以下 中学生 男子 3.0%以下 女子 3.5%以下	小学男子 1.7%	C C A C	・発育曲線を活用した継続的な現状把握を行い、保健室や栄養教諭による個別相談指導を実施した。保護者に対しても情報発信を行った。	・引き続き、現状把握を行い、保健室や栄養教諭による個別相談指導を実施していく。		
							59%					
							小学女子 2.8%					
							36%					
							中学男子 1.6%					
							188%					
							中学女子 5.4%					
							65%					
			27	肥満者(BMI25以上)の割合 (特定健診・若年健診)	20歳～69歳男性 34.9% 40歳～69歳女性 21.2% (R4年度)	20～69歳男性 30.0% 40～69歳女性 20.0%	20歳～69歳男性 36.5%	B B B B	・若年健診を受けた方にも早期介入し、特定保健指導相当に該当した方には特定保健指導と同等の指導を行いました。	・令和7年と同様、保健指導を実施します。 ・健康づくり推進員への健康状況報告・学習会にて、東御市の実態と肥満のリスクを説明し、生活習慣病予防に繋がります。		
							82%					
							40歳～69歳女性 22.6%					
							88%					
			28	やせ(BMI18.5未満)の割合 (特定健診・若年健診)	20歳～39歳女性 11.5% (R4年度)	20歳～39歳女性 11.0%以下	20歳～39歳女性 20%	C	・若年健診を受けた方に、体重変化や体調を伺い、保健指導を行いました。	・令和7年と同様、保健指導を実施します。 ・骨粗鬆症のパンフレットを作成し、若年健診を受けたリスクの高い方や、乳幼児健診にて保護者に配布し、啓発を図ります。	健康推進課	
							55%					
		健康づくり事業 (保健事業報告P12) (全体会議、個別支援、通いの場等への関与など)	29	高齢期(65歳以上)の低栄養傾向(BMI20以下)の割合 (国保特定健診・後期高齢者健診)	20.5% (R4年度)	20.0%以下	20.5%	B	・後期高齢者の一体的事業対象者に低栄養改善のための資料と基本チェック票を郵送し、電話及び面接で指導し、3カ月後の評価では体重の維持・改善が見られました。後期高齢者健診受診者で体重2kg以上の減少が見られた対象者には、低栄養の予防の観点からBMI20%以下に関わらず、電話での指導に取り組みしました。高齢者のタンパク質摂取の重要性周知と意識を高めていくことが必要です。	・R8年度より健診項目にアルブミンが追加しました。この項目により、低栄養の把握ができます。特定健診でも早期予防に繋がります。 ・一体的事業対象者や後期高齢者健診者には昨年度と同様に(低栄養、口腔、重症化予防)保健指導を行います。		
							98%					
			・乳幼児健診での食育活動	30	朝食を食べている幼児の割合 (乳幼児健診)	3歳児 100% (R4年度)	3歳児 100%	3歳児 100%	A	・乳幼児健診で朝食の大切さを伝えました。	・乳幼児健診で朝食の大切さを伝えとともに、食育ネットワーク作成の朝食資料で朝食の組み合わせのヒントを伝えます。	
								100%				
		・食育推進市民会議 ・とうみ食育市民ネットワーク(会員学習、子どもの食育、子育て世代への食育)	31	朝食を食べている園児の割合 (保育園調査)	5歳児 95.7% (R4年度)	5歳児 96.0%以上	5歳児 97.4%	A	・過去2年間の実績(94%)と比較して少し向上しており、朝食摂取の習慣が定着してきている。 ・保護者への啓発活動や食育活動が、朝食摂取の意識向上につながったと考えられる。 ・朝食を欠食する5歳児が依然としているのが課題である。	・園やとうみ食育推進ネットワークと連携し、朝食の重要性や簡単に準備できる朝食メニューなどの情報提供を継続する。	保育課	
							101%					
				32	朝食を園児と一緒に食べる保護者の割合 (保育園調査)	5歳児 80.9% (R4年度)	5歳児 84.5%以上	5歳児 77.3%	B	・多くの家庭で朝食を共にする習慣が見られた。 ・目標値を下回っており、保護者と園児と一緒に朝食をとる機会を増やすための取組が必要である。	・保護者の就労状況や生活スタイルに配慮しながら、短時間でも一緒に食卓を囲むことの大切さを伝え、実績しやすい方法を情報提供していく。	
								91%				
			33	朝食を欠食する児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)		小学6年生 4.2% 中学3年生 4.3% (R4年度)	小学6年生4.0%以下 中学3年生4.0%以下	小学6年生 1.4%	A A A A	・家庭の生活実態を考慮しつつ、おたより等により保護者へ朝食の重要性を啓発した。 ・教科や学級活動等により、児童生徒自身に朝食の役割や栄養バランスの大切さを指導した。	・引き続き、保護者へ朝食の重要性の啓発や、児童生徒への朝食の役割や栄養バランスの大切さの指導を行っていく。	教育課
								286%				
								中学3年生 3.8%				
								105%				

基本方針	施策	主要事業 (令和7年度保健事業報告)		第3次計画の内容	基準値	目標値	R7年度実績	R7年度 達成状況 (評価)	令和7年度の成果と課題	次年度に向けた施策展開 (今後の取り組み方針)	担当課
							進捗状況(%)				
Ⅰ 自らの健康は自らつくる	3 健康に食べる(Eat)		34	家族や友人等2人以上での食事を楽しいと思う者の割合 (長野県教委・長野県学校保健会栄養教諭・学校栄養職員部会 「長野県児童生徒の食に関する実態調査」)	小学5年生 94.8% 中学2年生 91.4% (R4年度)	小学5年生90.0%以上 中学2年生90.0%以上	小学5年生 97.1% 108% 中学2年生 95.8% 106%	A A	・給食の時間や学校行事において、学年を超えたグループでの食事を共にする機会を設けることで、食事の楽しさを体験した。 ・家庭科等の授業で、複数人で協力して調理し、一緒に味わう達成感や喜びを学んだ。	・引き続き、複数人で食事をする機会を設け、食事の楽しさを体験していく。	教育課
			35	未成年者の喫煙率(「時々喫煙」、「毎日喫煙」と回答した者の割合) (健康推進課アンケート)	中学1年 男子 0% 女子 0% (R5年度)	中学1年 0%	― ―	―	・保健体育の授業の中で、喫煙による心身への影響、健康を損なう原因、社会環境との関係についての学習を行っている。	・引き続き、保健体育の授業の中で学習を行う。	
			36	未成年者の飲酒割合(月1～2回以上の飲酒があると回答した者の割合)(健康推進課アンケート)	中学1年 男子 0.5% 女子 0% (R5年度)	中学1年 0%	― ―	―	・保健体育の授業の中で、飲酒による心身への影響、健康を損なう原因、社会環境との関係についての学習を行っている。	・引き続き、保健体育の授業の中で学習を行う。	
			37	成人(40～74歳国保加入者)の喫煙率 (特定健診)	男性 18.7% 女性 3.9% (R3年度)	男性 18.0%以下 女性 4.0%以下	男性 16.8% 107% 女性 4.4% (R6年度) 91%	A B	・総合福祉センターや保健センター内に受動喫煙の影響に関するポスターを貼付しました。 ・集団健診の結果返しで喫煙者に対して禁煙についてのパンフレットを渡し、説明、指導を行いました。	・引き続き、総合福祉センター、保健センターに受動喫煙の影響に関するポスターを掲示します。 ・健康診断の結果返しの際に全対象者にCOPDについて説明するチラシを渡し、喫煙の影響について伝えます。	
	4 健康に暮らす		38	生活習慣病のリスクを高める飲酒をする(40～74歳国保加入者)割合(男性1日2合以上、女性1日1合以上の飲酒者)(特定健診)	男性 11.4% 女性 6.9% (R3年度)	男性 10.0%以下 女性 6.0%以下	男性 7.4% 135% 女性 2.2% (R6年度) 273%	A A	・健診の問診の該当者に対しては休刊日を設けるよう伝えることや、アルコールの影響について伝える資料を用いて指導を行いました。	・引き続き、健診の問診票の該当者に対してはアルコールの影響について伝える資料を渡します。厚生労働省の健康に配慮した飲酒に関するガイドラインに基づき、少量のアルコールでも身体への影響があることを伝え、休刊日を設けることを伝えます。	健康推進課
			39	3歳で4本以上のむし歯のある幼児の割合 (乳幼児健診)	0.9% (R5年度)	0.7%	1.9% 37%	C	・出産前の母への歯周病検診受診・治療を勧奨しました。 ・健康相談や乳幼児健診(10か月児健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診)で、歯科衛生士が個別の歯科指導を行いました。	・引き続き母への歯周病検診受診・治療の受診勧奨と乳幼児健診での個別の歯科指導に加え、乳幼児健診で集団によるブラッシング指導を行います。	
			40	12歳(中学1年生)でむし歯のない生徒の割合 (学校保健統計調査)	男子 55.4% 女子 53.2% (R4年度)	56.0%以上	男子 57.8% 103% 女子 53.1% 95%	A B	・学校歯科医により定期的な歯科検診を行い、未処置者へは養護教諭が個別に面談や保健指導を行い、家庭と共有して解決を図った。	・学校歯科医による定期的な歯科検診を継続して実施し、家庭と協力してむし歯のない生徒を増やす。	教育課
			41	40 歳以上における歯周炎を有する者の割合 (市歯周病検診)	71.4% (R5年度)	70.0%以下	75.0% 93%	B	・該当となる年度年齢の対象者全員に、受診票を送付しました。 ・受診医療機関拡大のため、上小歯科医師会所属歯科医療機関に調査を行い、71医療機関で受け入れを行いました。 ・受診率は、4.4%であり減少傾向であるため、受診率向上を図る必要があります。	・引き続き、受診医療機関拡大のため、調査を実施し受診しやすい環境を整えていきます。 ・受診票の開封率をあげるため、封筒に歯周病検診と明記します。 ・受診率向上のため、受診票の裏面には、市内の医療機関の一覧を掲載し、市外についてはQRコードを掲載します。	健康推進課
		・歯周病検診 (保健事業報告P13)	42	睡眠の状況に満足している者の割合 (保健事業アンケート)	73.3% (R5年度)	74.0%以上	― ―	―	・こころの健康づくり講座や精神保健講演会を実施しました。 ・講演会の内容を市報に掲載し、うつ病の知識や予防について周知を図りました。	・こころの健康づくり講座や出前講座を実施し、メンタルヘルスの向上を図ります。	
		・精神保健事業 (保健事業報告P27～29)	43	ストレスが過度であると感じている者の割合 (保健事業アンケート)	男性 12.4% 女性 17.1% (R5年度)	男性 12.0%以下 女性 17.0%以下	― ―	―	・うつ病の原因になるストレスについて、精神保健講演会を開催や市報で周知しました。	・出前講座で、ストレスの原因や対処法を周知します。	
		・心の健康づくり啓発事業	44	自分にあったストレスの対処法を知り、実践している者の割合 (保健事業アンケート)	男性 77.7% 女性 78.0% (R5年度)	男性 78.0%以上 女性 78.0%以上	― ―	―	・自身の心に向き合いながらストレスの原因や対策について学習するために、心の健康づくり講座や精神保健講演会を実施しました。	・心の健康づくり講座の開催します。 ・出前講座で、ストレスの原因や対処法を周知します。	
		・地域啓発事業(月間に合わせた啓発)	45	こころの健康について不安がとともある者の割合 (保健事業アンケート)	8.7% (R5年度)	8.7%以下	― ―	―	・精神科医師や精神保健福祉士によるこころの相談を実施した。 ・地区担当保健師が随時相談に応じ、必要な場合はまいさばや福祉課につなげました。	・精神科医師や精神保健福祉士によるこころの相談を継続します。 ・必要に応じて、関係機関と連携して不安の軽減の支援に努めます。	
		・ゲートキーパー育成事業									
		・ゲートキーパーフォロー事業 (ゆるいつながりの会)									
		・関係機関連絡会議(こころの健康づくり実務者会議)									
		・関係機関との連携									
	1 健やか親子の推進	母子保健事業 (保健事業報告P1～8参照)	46	全出生数中の低出生体重児の割合 (出生届)	8.6% (R4年)	9.0%以下	8.3% 108%	A	・早産・低出生につながるリスクについて妊娠届出時の面談にて説明し、妊婦への栄養・生活指導を行いました。 ・早産・低出生のリスクとなる歯周疾患の予防のため、歯周病健診の無料クーポン券を配布しました、	・引き続き栄養・生活指導と歯周病健診の受診勧奨を継続します。	健康推進課
		・妊婦一般健康診査	47	妊娠11週以下での妊娠届出率 (妊娠届)	94.6% (R4年度)	95.0%以上	96.4% 101%	A	・妊娠について相談しやすい窓口を目指し、日ごろから各地区担当で地域住民と関係性を構築しています。 ・ホームページで妊娠した際の申請手順や窓口について周知しています。 ・妊娠届出申請時の手続き所要時間の短縮のため、産婦人科にチラシを配布し、面談のインターネット予約を開始しました。	・引き続き住民への申請手続き方法の周知と面談のインターネット予約を継続して行います。 ・妊娠について早期に受診できるよう、プレコンセプションケアについて住民に対して出前講座等での学習を勧めます。	
		・妊婦歯周病検診	48	妊娠中の喫煙率 (乳児家庭訪問)	1.7% (R4年度)	0%	1.5% 0%	C	・妊娠届出時に喫煙・飲酒による害について説明しました。	・妊娠中の喫煙について、妊婦健診医療機関とも連携し、リスクについて指導を行います。また、妊婦だけでなく、同居家族の喫煙についても家族への伝え方など禁煙について啓発を行います。	
		・もうすぐママパパ学級	49	妊娠中の飲酒率 (乳児家庭訪問)	0% (R4年度)	0%	0% 100%	A		・引き続き飲酒による害について説明し、必要に応じて指導を行います。	
		・産婦健康診査									
Ⅱ 健やかに育つ、育てる	1 健やか親子の推進	・1か月児健康診査									健康推進課
		・乳児家庭全戸訪問(新生児訪問)									
		・未熟児養育医療の給付									

○ 第3次健康とうみ21進捗状況について

【評価方法】
「A」・・・順調(実績が目標値以上)
「B」・・・概ね順調(実績が目標値の80%以上)
「C」・・・努力を要する(実績が目標値の80%未満)
「―」・・・現段階では実績が表せないもの

資料1

基本方針	施策	主要事業 (令和7年度保健事業報告)		第3次計画の内容	基準値	目標値	R7年度実績	R7年度 達成状況 (評価)	令和7年度の成果と課題	次年度に向けた施策展開 (今後の取り組み方針)	担当課
							進捗状況(%)				
Ⅱ 健やかに育つ、育てる	1 健やか親子の推進	・乳幼児健康診査(4か月、10か月、1歳6か月、2歳、3歳) ・各種教室(離乳食教室(5か月、7か月)) ・相談事業(健康相談、心理相談、言語相談) ・切れ目ない支援 ・妊婦のための支援給付 ・他課との連携事業(ブックスタート、ネットリテラシー)	50	妊婦訪問の実施率 (市保健衛生)	90.5% (R4年度)	93.0%以上	97.5%	A	・妊婦の健康状態・健診受診状況の確認と保健指導、出産・育児にかかる相談に応じるため、妊娠7か月頃の妊婦を対象に、助産師または保健師が訪問しました。(R7年度121件に訪問) ・切迫早産や早期破水等により、訪問前に入院治療する妊婦もいるため訪問できない場合があります。	・引き続き妊婦訪問を継続して行い、母親と支援者の良好な関係性を築き、妊娠期から出産、育児において切れ目のない支援を行います。	健康推進課
			51	乳幼児家庭訪問(新生児訪問)実施率 (乳児家庭訪問)	98.3% (R4年度)	98.0%以上	100%		A	・R7年度、132件の家庭に訪問し、乳児の発育・発達の確認と育児相談、母親の健康確認と産後うつスクリーニングを実施しました。	
			52	産後うつ傾向にある母親(EPDS 9点以上)の割合 (乳児家庭訪問)	2.3% (R4年度)	5.0%以下	3.0%	A		・出生届時の面談や医療機関等からのサマリーで母子の状況を把握し、フォローが必要な産婦については、退院後に早めの訪問を実施しました。 ・訪問時の母の状況から、支援が必要な場合には、医療機関や子ども家庭支援課等と情報共有を行い、サービス利用に繋がりました。また、健康推進課でのフォロー継続体制として、再訪問を実施し、健康相談の利用に繋がりました。	
							167%				
			53	乳幼児健康診査の受診率 (乳幼児健診)	1歳6か月児 99.5% 3歳児 98.7% (R4年度)	100%	1歳6か月児 101.8%	A A A A	・当月に乳幼児健診対象者で未受診の方には、ハガキを送付しました。その後も未受診の場合には、電話や訪問で受診勧奨を実施しました。	・継続して、乳幼児健診未受診者にはハガキや電話、訪問をし、健診の重要性を伝え、勧奨をしています。	
							102%				
							3歳児 100%				
							100%				
			54	早寝(21時前就寝)早起き(7時前起床)の生活リズムをしている割合 (乳幼児健診)	1歳6か月 早寝 40.9% 早起き 49.0% 3歳 早寝 18.3% 早起き 53.3% (R4年度)	1歳6か月 早寝 40.0%以上 早起き 52.0%以上 3歳 早寝 20.0%以上 早起き 55.0%以上	1歳6か月早寝 50.9%	A A A A B	・新生児訪問およびすべての乳幼児健診で個別指導や集団教育で生活リズムの重要性について伝えた。 ・令和7年度より、公立保育園にて1歳児保護者へ集団教育を実施し、言葉の発達を促すためにも生活リズムが重要であることを伝えた。	・継続して、児が成長・発達する上での基礎となるのが生活リズムであることを新生児訪問から保護者へ伝えていきます。 ・保育園での保護者向け健康教育を、2歳児クラスにも行います。	
							127%				
							1歳6か月早起き 53.8%				
							103%				
							3歳早寝 22.1%				
							111%				
							3歳早起き 50.0%				
							91%				
			55	育児が楽しいと思える(まあまあ含)親の割合 (乳幼児健診)	1歳6か月 95.2% (R4年度)	1歳6か月 96.0%以上	1歳6か月 95.9%	B	・新生児訪問や乳幼児健診、離乳食教室で母の困り感や不安を確認しました。 ・必要時に健康相談や子育て相談・言語相談で相談できるよう、各相談を周知・紹介をし、母が不安や困りごとを一人で抱え込まず、相談できるようにしました。	・継続して、母の困り感や不安感を早期に把握できるよう、対面する機会を大切にし、必要時、母が相談できるように、各相談について周知や紹介をしています。	
							99.9%				
			56	子育てについて家族と話し合っている家庭の割合 (乳幼児健診)	1歳6か月 95.1% (R4年度)	1歳6か月 96.5%以上	1歳6か月 97.1%	A	・妊娠届時に、東部人權啓発センターで作成している、「家族の役割シェアシート」を配布し、妊娠期から家族で話し合うことを伝えた。	・妊娠期から家族内での役割について話し合う機会を設けることを伝えていきます。 ・ママパパ学級に両親での参加率が高くなっていることから、学級内で父向けの内容も増やしていきます。	
							101%				
			57	子育てについて相談できる友人や場が無いと感じる親の割合 (乳児家庭訪問)	0.6% (R4年度)	4.0%以下	0.8%	A	・妊娠届や妊婦訪問、新生児訪問で不安や困りごとがある場合には、市に相談できることを伝えました。 ・市の相談先について、口頭やチラシ等で周知をした。	・妊娠期から子育て期まで、相談先の1つとして市(行政)があり、保護者が気軽に相談できるよう、周知をしていく。	
							500%				
			58	安心して医療につながると感じる親の割合 (乳幼児健診)	1歳6か月 93.2% (R4年度)	95.0%以上	1歳6か月 94.2%	B	・休日夜間の相談窓口について、市報・ホームページで周知しました。	・休日夜間の相談窓口について、市報・ホームページで周知をしていく。	
							99%				
			59	安心して子育てができる地域だと感じる親の割合 (乳幼児健診)	1歳6か月 94.2% (R4年度)	97.0%以上	1歳6か月 98.3%	A	・妊娠届や妊婦訪問、新生児訪問で不安や困りごとがある場合には、市に相談できることを伝えました。 ・市の相談先について、口頭やチラシ等で周知をした。 ・子育てに関する情報を母子手帳アプリ「すくすくTOMI」やホームページで公開しました。	・市(行政)へ保護者が気軽に相談できるよう、周知をしています。 ・子育てに関する最新情報を広報していきます。	
							101%				

○ 第3次健康とうみ21進捗状況について

【評価方法】
「A」・・・順調（実績が目標値以上）
「B」・・・概ね順調（実績が目標値の80%以上）
「C」・・・努力を要する（実績が目標値の80%未満）
「―」・・・現段階では実績が表せないもの

資料1

基本方針	施策	主要事業 (令和7年度保健事業報告)		第3次計画の内容	基準値	目標値	R7年度実績	R7年度 達成状況 (評価)	令和7年度の成果と課題	次年度に向けた施策展開 (今後の取り組み方針)	担当課		
							進捗状況(%)						
Ⅲ 健康を守る、支える	1 疾病予防、感染症対策	予防接種事業 (保健事業報告P23～26) ・妊婦(RSウイルス)	60	麻しん風しん混合ワクチン第1期予防接種率 (市保健衛生)	89.3% (R4年度)	95.0%以上	89.0%	B	・乳幼児健診や就学時健診で接種勧奨を実施しました。第2期については、はがきで個別勧奨も行っています。 ・国が示している目標95.0%には達していないため、引き続き接種勧奨をする必要があります。	・健診時の接種勧奨、はがきでの勧奨に加え、個別の電話かけ等を実施します。	健康推進課		
						94%							
			61	麻しん風しん混合ワクチン第2期予防接種率 (市保健衛生)	95.0% (R4年度)	95.0%以上	91.8%	B					
							97%						
Ⅲ 健康を守る、支える	2 地域医療対策	食育推進事業	62	保健行政連絡会議の開催 (健康推進課データ)	2回 (R5年度)	2回以上	2回	A	・健康づくり等連携して取組むため、市内医療機関と情報共有や意見交換を行いました。	・健康づくり等連携して取組むため、市内医療機関と情報共有や意見交換を行います。	健康推進課		
							100%						
			63	多職種連携会議の開催 (高齢者福祉係データ)	4回 (R5年度)	4回以上	4回	A	・「在宅医療介護情報共有システム」や「高齢者日常生活サポート事業」等をテーマに、グループワークを中心とした会議を4回開催し、延べ143人が参加した。多職種間で意見交換を行うことで、互いの役割や課題への理解が深まり、顔の見える関係づくりと連携強化につながった。 ・多職種間の連携強化のため、在宅医療介護情報共有システムの更なる普及・活用や、グループワークで共有した課題を具体的な取り組みや地域課題の解決につなげて行く必要がある。	・多職種連携会議を継続的に開催し、在宅医療介護情報共有システムの普及・活用を推進するとともに、地域課題や次期介護保険計画に反映すべき施策について多職種で議論を行うことで、医療・介護・福祉の関係者の連携強化と地域包括ケアシステムの充実を図る。	福祉課		
							100%						
			64	日曜当番医による休日診療 (健康推進課データ)	52日 (R5年度)	52日	52日	A	・市内医療機関に日曜当番医を依頼し、休日の初期救急体制を確保しました。	・市内医療機関に日曜当番医を依頼し、休日の初期救急体制を確保します。	健康推進課		
							100%						
			65	病院等運営協議会の開催 (東御市民病院データ)	2回 (R5年度)	2回以上	2回	A	・市長の諮問機関として病院事業経営強化プランの進捗評価を実施。答申において附帯意見を付し、病院事業の更なる推進を求めました。	・市長の諮問機関として、病院事業経営強化プランの進捗評価を継続し、病院事業の推進に寄与します。	市民病院		
							100%						
			3 地域保健の充実	健康づくり事業 ・5地区単位の健康状況学習会 (保健事業報告P32) ・健康づくりのための学習会 献血推進 (保健事業報告P44)	66	健康づくり推進員により地域づくりと連携した健康づくり事業を実施している地区 (市保健衛生)	5地区 (R5年度)	5地区	5地区	A	・市内5地区において、健康状況を学ぶ学習会を開催しました。 ・5地区ごとの健康状況について知り、健診受診の大切さや食事の摂り方について学ぶ機会となりました。 ・関係団体からの参加者が多く、市民の参加が少ないため、内容等について検討する必要があります。	・5地区の地域づくりの会と打ち合わせを行い、地区で学びたいことを中心に企画・運営を行います。	健康推進課
									100%				
					67	出前講座の利用回数 (市保健衛生)	24回 (R5年度)	25回以上	35回	A	・フレイル予防の意識の高まりにより、高齢者のフレイル予防についての要望が多く、管理栄養士による出前講座依頼が増えました。 ・多くの年代の方に利用いただき、若いうちから生活習慣病予防、フレイル予防について普及啓発を図る必要があります。	・働き世代の出前講座活用促進のため、学校PTA向けに連絡網サイトを利用し出前講座の情報発信をします。	
									140%				
	68	近所の人と助け合う気持ちがある(非常にある～まあある)者の割合 (保健事業アンケート)			75.8% (R5年度)	76.0%以上	—	—	・区活動を行うことにより、近所の人と顔を合わせる機会が創出されます。 ・健康づくり推進員による区活動をサポートしました。	・健康づくり推進員による区の活動が継続または新たに行えるよう、サポートします。			
							—						